

田布施町財政再生プラン

=平成 22 年度対策=

1 財政健全化への取組み

町では、「緊急財政再生プラン」により、平成18年度から20年度にかけて経常経費の削減、事務事業の全面的な見直し、投資的経費の年度間調整や歳入確保等による歳入歳出構造全般にわたる見直しを行いました。

また、緊急財政再生プランの計画期間後も、「財政再生プラン」として継続的な取り組みを行った結果、平成18年度からの4年間の財源確保額は、約14億円となり、町債残高の減額や基金の残高を確保するなど一定の成果を得ました。

しかしながら、20年度決算による健全化判断比率の算定の結果、前年度に比べ改善はされましたが、実質公債費比率が県下ワースト3位の 19.1%、将来負担比率は県下ワースト2位となる 181.7%と厳しい財政状況を示しています。さらに、昨年来の世界同時不況による企業収益の悪化やそれによる雇用環境への悪影響で法人及び個人の所得等が減少しており、税収の落ち込みが予測されます。また、昨年8月の衆議院議員総選挙で政権が交代し、国の政策が大きく転換されようとしており、地方に対する財源措置も未だ不透明な状況にあります。このように、依然として町財政を取り巻く諸情勢は厳しいことから、今後も引き続き財政の健全化を堅持することとし、22年度の予算編成に向けても、「財政再生プラン」による財政健全化に取り組みます。

2 財政の現状と今後の見込み

(1) 歳入

歳入について、深刻な景気の低迷に伴う企業収益の悪化による大幅な法人関係税の減収が見込まれるなど厳しい状況にあります。また、政府の暫定税率廃止に向けた措置や行政改革刷新会議が行った事業仕分けによる補助金及び交付税制度の見直し等不確定な要素も多く、今後、国が地方に対してどのような支援を行うのか十分見極める必要があります。

(2) 歳出

歳出については、財政再生プラン等により、経常経費の削減、事業見直しや事業の重点化を図った結果、一定の成果を得ることができました。しかし、後期高齢者医療制度への対応経費、また、学校施設などの公共施設の耐震化対策や電算システム更新等、先送りの困難な事業が多くあり、今後も徹底した事務事業の見直しと事業の重点化を図るなど、引き続き行財政改革を継続する必要があります。

(3) 基金

財源調整等の役割を果す次の表の3基金は、三位一体改革による地方交付税の減額等歳入が減収する中、過去の事業に伴う公債費の増大等により財源不足を生じ、その補填措置として基金は、平成13年度から18年度までの5年間で約5億円も減少しました。そのため、緊急財政再生プランの実施によって、歳入の確保と歳出の削減を図り、余剰金を基金に積立ててきました。

○財政調整基金等の残高推移〔平成 21 年 12 月現在〕

(単位:百万円)

種 類	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
財 政 基 金	194	294	292	261	311	317	372
減 債 基 金	100	63	71	76	60	66	71
公共施設整備基金	251	181	131	101	102	122	122
計	545	538	494	438	473	505	565

3 平成 22 年度対策

平成 22 年度予算編成においても、歳入では町税の減額、歳出では老朽化した施設の耐震化等を予定することから、財源不足が見込まれます。これらを踏まえ、22 年度に取り組むべき財源確保の対策は次のとおりです。

○財政再生プランによる 22 年度対策の概要と緊急財政再生プランによる財源確保の状況

項 目 プラン区分 / 財源確保見込額	緊急財政再生プラン (17 年度比較)	財政再生プラン (前年度比較)		
	18～20 年度 実績額	21 年度見込額	18～21 年度 見込合計額	22 年度対策に よる見込額
① 人件費の抑制	2 億 4,202 万円	1 億 800 万円	3 億 5,002 万円	883 万円
② 組織・機構の見直し	3,263 万円		3,263 万円	
③ 事務事業経費の削減	2 億 2,614 万円	334 万円	2 億 2,948 万円	181 万円
④ 補助金等の削減	2,386 万円	300 万円	2,686 万円	154 万円
⑤ 負担金等の削減	578 万円	48 万円	626 万円	41 万円
⑥ 投資的経費の削減	4 億 4,794 万円	7,995 万円	5 億 2,789 万円	
⑦ 前納報奨金の廃止	1,344 万円		1,344 万円	
⑧ 町営渡船共同運航による経費削減	1,081 万円		1,081 万円	
⑨ その他経費の節減	5,802 万円		5,802 万円	
⑩ 手数料・使用料の見直し	1,523 万円	300 万円	1,823 万円	
⑪ 都市計画税率の見直し	1 億 4,349 万円		1 億 4,349 万円	
⑫ 収納率の向上と滞納整理の促進	1,286 万円	128 万円	1,414 万円	130 万円
(プラン合計)	12 億 3,222 万円	1 億 9,905 万円	14 億 3,127 万円	1,389 万円
プラン未計上項目	5,131 万円		5,131 万円	
合 計	12 億 8,353 万円	1 億 9,905 万円	14 億 8,258 万円	1,389 万円

○具体的な対策

①人件費の抑制 883 万円

(1) 町長等特別職の給与抑制 【見込額 741 万円】

町長については、平成 19 年度から給料月額を 15%カットし、町長、副町長、教育長の期末手当支給については平成 18 年度から 50%削減を実施しており、平成 22 年度も、こうした抑制措置を継続します。

議員報酬については、条例における報酬月額を平成 18 年度抑制措置前に戻した上で、町長等と同様の特例条例において、報酬月額を 5%削減します。

(2) 職員給与の抑制 【見込額 142 万円】

町では、平成 17 年度比較△22 人とした職員削減目標を平成 21 年度に達成しています。また、職員の給与水準についても、平成 18 年度から給与抑制措置等を実施してきました。平成 22 年度においても、管理職手当の 10%削減を継続するとともに諸手当等の見直しを実施します。

②組織・機構の見直し

簡素で効率的な組織の実現のため、組織機構の点検・見直しを継続するとともに、指定管理者制や民間委託の導入も引き続き検討します。

③事務事業経費の削減

181万円

平成21年度(20年度分)事務事業評価の結果を踏まえ、「行政関与の必要性」「見直しの必要性」「事業費削減の余地」等の評価に基づき、事務事業の有効性、効率性を検討します。また、事務事業評価結果は公表します。

【評価結果】 事務事業	評価区分	現状維持	拡充	廃止	計
	件数	113	2	3	118
	比較増減額(千円)	△1,188	0	△629	△1,817

④補助金等の削減

154万円

補助金等については、これまでも事務事業評価により、事業の見直しと補助金の削減に努めてきましたが、平成21年度から補助金等適正化条例に基づき、より一層の公正の確保及び適正化を図っています。

【評価結果】 補助金	評価区分	継続	整理統合	減額・上限設定	終期の設定	計
	件数	72	2	5	1	80
	比較増減額(千円)	127	△275	△1,398	0	△1,546

⑤負担金等の削減

41万円

一部事務組合等への義務的性格の負担金や合併による市町村数の減少に伴う県レベルの団体への負担金増もありますが、事務事業評価により引き続き負担金等の削減に努めます。

【評価結果】 負担金	評価区分	継続	統合	減額・上限設定	廃止	計
	件数	161	1	1	4	167
	比較増減額(千円)	△265	0	△54	△92	△411

⑥投資的経費の状況

事業調整

(1) 事業調整

財政再生を進める上で投資的経費の削減は必要不可欠な課題です。緊急財政再生プラン策定時に平成18年度～22年度までの事業について、「政策重要度」「必要性」「緊急性」「効率性」「熟度」に関する行政評価の結果等に基づき、急を要しない事業の先送り、事業費の削減等を行いました。22年度は学校校舎改築工事等、子どもたちの安全を守る事業等に取り組むこととしており、事業費増が見込まれますが、これまで同様、補助金等の特定財源の確保に努めます。

(2) 22年度の投資的事業(見込み)

平成22年度は、現時点で40事業、総額11億5,245万円となっています。しかし、政権政党が交代し、政権公約に従って国の政策が大きく転換されようとしています。地方に対する財源措置等は、未だ不透明な状況にあり、地方交付税等の歳入状況や事務事業見直し等によって事業調整を行う予定です。

(単位:千円)

区 分	件数	総事業費	(特定財源)	(一般財源)
・平成21年度事業 A	62	622,770	(445,431)	(177,339)
・平成22年度事業 B	40	1,152,453	(826,615)	(325,838)
比較(B-A) C	△22	529,683	(381,184)	(148,499)

⑨その他経費の節減

継続実施

光熱水費、消耗品費(用紙等)、コピー代、通信運搬費の節減について、これまで同様に削減への取り組みを継続するとともに、更なる節減について全庁的に取り組みます。

⑩手数料・使用料の見直し

広報・ホームページへの有料広告の定着を図ります。

⑫収納率の向上と滞納整理の促進

130万円

- (1) 町税及び税外収入(保育料、住宅使用料等)の滞納、未納者については、電話催促、臨戸徴収、夜間納税[相談]窓口の定期開設など、きめ細かな対策を講じ、徴収率の向上に努め、歳入の確保を図ります。
- (2) 悪質滞納・未納者に対しては、公平負担と財源確保の観点から、滞納処分や訴訟等による法的措置を実施します。
- (3) 債権管理条例による対応
町が有する全ての債権を一元的に管理し、債権処理対策の適正化を図るため、債権管理条例による対策のマニュアル化などを進めます。

○その他

(1) 入札・契約制度への改革

平成22年度においても条件付一般競争入札、総合評価方式、低入札価格調査制度等を実施します。

4 今後の財政運営について

(1) 中期財政計画による財政見込み(普通会計)

(単位:百万円)

年 度		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
歳 入	町税 (注1)	1,696	1,696	1,696	1,696	1,696
	地方交付税 (注2)	1,705	1,705	1,705	1,705	1,705
	国・県支出金 (注3)	961	739	543	672	494
	町債 (注4)	384	864	405	635	323
	その他 (注5)	509	493	492	492	492
	<計>	5,255	5,497	4,841	5,200	4,710
歳 出	人件費 (注6)	1,080	1,048	1,058	1,075	1,070
	扶助費 (注7)	660	660	660	660	660
	公債費 (注8)	781	800	790	783	785
	物件費 (注9)	531	465	461	509	505
	補助費等 (注10)	871	840	846	839	841
	繰出金 (注11)	652	654	660	672	678
	投資的経費 (注12)	623	1,152	345	753	173
	その他 (注13)	45	45	46	44	40
<計>	5,243	5,664	4,866	5,335	4,752	
<収支>		12	△ 167	△ 25	△ 135	△ 42

注1・2＝経済情勢等により今後の税収見込みが不透明であるため、平成 21 年度の見込み額としました。

注3＝20 年度における国の補正予算に伴う交付金事業の完了により減額となりました。

注4＝耐震化に向けた小学校改築事業により増額となったものです。

注5＝分担金の減や土地売払収入を見込計上していないため、減額となったものです。

注6＝人件費のうち、職員人件費は退職・採用による減額、24・25 年度は退職手当負担金の増額としました。

注7＝大きな増減要素がないため、前年度の計画額としました。

注8＝臨時財源対策債の償還に伴い増額となりました。

注9＝国の補正予算に伴う交付金事業(学校備品等)の完了等により減額となりました。

注 10＝国の補正予算に伴う交付金事業(水道管更新等)の完了等により減額となりました。

注 11＝介護給付費の見込増により増額となったものです。

注 12＝国の補正予算に伴う交付金事業が完了する反面、小学校等耐震化工事や防災基盤整備事業の実施により増額となりました。

注 13＝大きな増減要素がないため、前年度の計画額としました。

(2) 中期財政計画における財源不足を補うため、今後必要となる追加措置

中期財政計画において財政再生プラン実施後も見込まれる財源不足については、財源不足を補うための追加措置として下表の基金取崩し等を行い、年度毎の収支のバランスをとることとなります。

(単位:百万円)

年 度		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
内 訳	財産処分					
	基金取崩し		150	10	120	30
	基金流用					
	繰出金等の削減					
	その他追加措置		17	15	15	12
＜追加措置の合計＞			167	25	135	42

○田布施町役場

・総 務 課 TEL 0820-52-5802

・企画財政課 TEL 0820-52-5803